

燃料費調整制度の調整単価について

平成 10 年 7 月 29 日
北陸電力株式会社

燃料費調整制度の調整単価について

本日、平成 10 年 6 月分の通関統計の確報が公表されたことに伴い、平成 10 年 10 月分から 12 月分までの電気料金について、調整単価が確定しましたのでご案内いたします。今回は現行水準（7 月～9 月分料金）に比べ、値下げの調整となります。なお、7 月～9 月分料金については燃料費調整を行っていないことから、今回は本年 2 月の料金改定以来初めての調整となります。

1. 平均燃料価格

(単位:円/kl)

平成 10 年 4～6 月の 平均燃料価格	基準燃料価格	調整を行わない 平均燃料価格の範囲
9,500	10,700	10,200～11,200

2. 適用時期および燃料費調整単価

平成 10 年 10 月分から 12 月分までの電気料金について、次の単価にその月のご使用量を乗じた金額を加算して調整いたします。

(単位:銭/kWh)

適用対象	燃料費調整単価	7～9 月分 調整単価との差
低圧でお使いのお客さま	- 14	(- 14)
高圧でお使いのお客さま	- 13	(- 13)
特別高圧でお使いのお客さま	- 13	(- 13)

3. 標準家庭 [従量電灯 B , 30A , 310 kWh / 月ご使用。現行水準で 7 , 185 円 (消費税込み)] への影響額

現行水準と比較して、月額 45 円安くなります。

4. お客さまへの周知方法

9月検針の際に、「北陸電力からのお知らせ(検針票)」で平成10年10月分から12月分に適用される調整単価をお知らせいたします。

(参考 1) 全日本通関 C I F 統計実績

	料 金	H10			4 ~ 6 月
	改定時	4 月	5 月	6 月	平 均
原 油(円/kl)	14,045	10,495	11,017	11,819	11,056
石 炭(円/t)	5,238	5,490	5,416	5,550	5,488

為替レート(円/\$)	117	131	132	139	134
原油価格(\$/b)	19.1	12.7	13.2	13.6	13.1

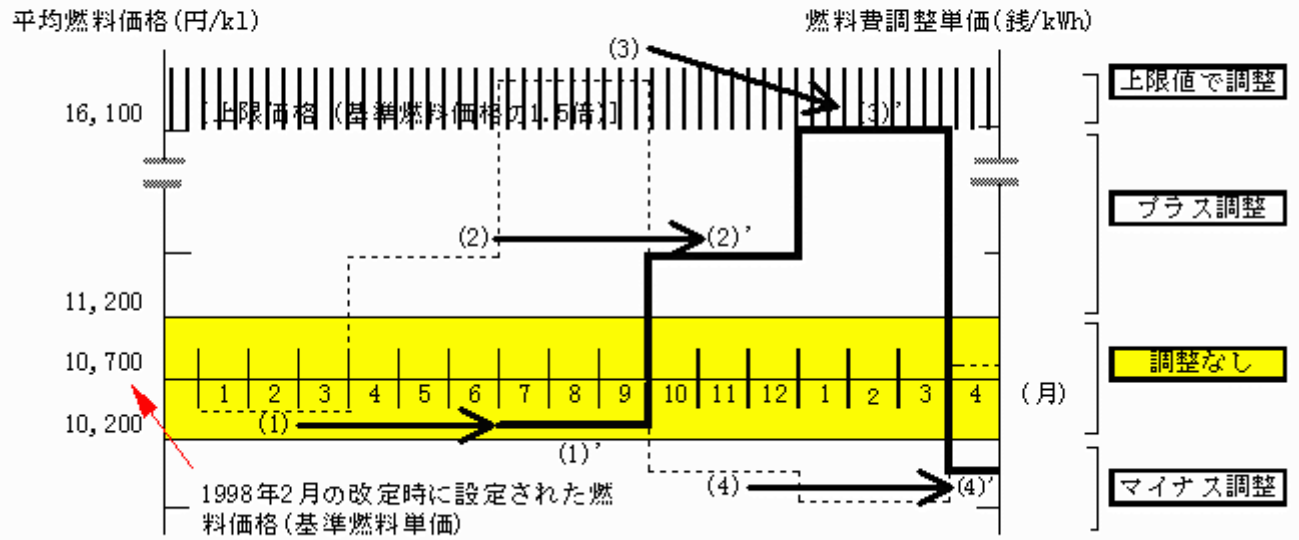
(参考 2) 燃料費調整制度の概要

- ・ 為替レートや燃料価格の変動をより迅速に電気料金に反映させるため、平成 8 年 1 月から導入いたしました。
- ・ 料金改定時の基準燃料価格 (平成 9 年 7 月 ~ 9 月の平均値) と四半期ごとの平均燃料価格を比較して、その燃料費の変動幅に応じて電気料金を自動的に調整する制度です。
- ・ 四半期ごとの平均燃料価格の変動幅が基準燃料価格の $\pm 5\%$ 程度以内の場合は調整しません。
- ・ 四半期ごとの平均燃料価格が基準燃料価格の 1.5 倍以上となった場合は、1.5 倍を上限として調整いたします。(上限燃料価格 16,100 円 / kl)。

[燃料費調整制度のイメージ]

----- 平均燃料価格(四半期ごと)
 ———— 燃料費調整単価(電気料金)

■ は基準燃料単価の±5%程度以内



以上